

2016年12月ドミニカ共和国内政、外交、経済定期報告

2017年1月20日
在ドミニカ共和国日本国大使館

1 内政

(1) 2日、メディーナ大統領は、2017年予算法を公布した。同予算は、7113億9900万ペソ（約151億3614万米ドル、1米ドル=47.0ペソ換算）、2016年比6.7%増となった。教育省への予算配分が1429億9900万ペソ（予算の20%）と最も多く、債務利子返済（1147億3900万ペソ、予算の16%）、債務元本返済（869億9200万ペソ、予算の12%）、保健省への予算配分（758億3700万ペソ、予算の11%）が続いた。

(2) 5日、大統領令 363-16 を通じ、障害者の雇用に関する法 5-13 が公布された。同法は、25名以上を雇用している企業に対し労働者の2%に障害者の雇用を義務付け、公共機関に対しては同様に5%の雇用を義務付ける。同大統領令は、企業には3年、公共機関には2年の猶予を与え、徐々に雇用環境を整えるよう命じている。

(3) 13日、ペラルタ大統領府大臣は、「組織的戦略計画 2017-2020」を発表した。同大統領府大臣は、同計画はラ・ベガ県（注：サントドミンゴの北西に位置する内陸の県）の都市化計画策定を含み、これが第2期メディーナ政権の主要な成果となる旨述べた。ラ・ベガ県の都市化計画には、15億ペソ以上の資金が投資される由。

また、ペラルタ大統領府大臣は、メディーナ大統領による「サプライズ訪問」（注：地方の低所得農民への低利融資や地方インフラ整備を実施してきた）を通じて、環境、観光、エネルギー、軽産業の分野においても、生産的なプロジェクトを実施する機会を模索してゆく旨述べた。

(4) 14日、下院は、地下鉄2号線延長工事完遂のため、3つの銀行から計1億2,440万ユーロの融資を受けるための契約を承認した。なお、上院は下院に先駆けて同契約を承認している。

2 外交

(1) 1日、バルガス外務大臣とブリュースター当地米国大使は外務省にて、プレクリアランス制度の導入に関する合意文書に署名を行った。この制度の導入により、プンタカナ国際空港を利用して米国に渡航する者は、米国に到着後の入国審査を免除されることになる。この制度を導入するのは、スペイン語圏ではドミニカ（共）が初、世界でも、アルーバ、バミューダ、バハマ、カナダ、アイルランド、アラブ首長国連邦に次いで7番目の導入国となった。

(2) 14日、バルガス外相は、米国商工会議所で講演を行い、米国テキサス州ラレド市

において、ドミニカ（共）とハイチ国境地域の近代化を目的とした、ドミニカ（共）、ハイチ、米国による3国合意「ラレド・イニシアチブ」に署名したことを明らかにした。バルガス外相は、同協定を両国民の未来のための歴史的イニシアチブであると評するとともに、同イニシアチブは、両国の商業及び産業開発を促進し、両国民の生活の質及びインフラ設備の向上に寄与する近代化プログラムを構築するものである旨述べた。また、同イニシアチブにより、国境に3つの病院が建設される由。

（3）20日、メディーナ大統領はニカラグアを訪問し、第48回SICA首脳会合に出席した。メディーナ大統領は、同会合において、中米諸国の政府は競争力を高めるための方策を模索しなくてはならない、貿易、環境、治安、移民問題に関して協力するべきである旨述べた。また、同日、メディーナ大統領は、モラレス・グアテマラ大統領とバイ会談を行った。

3 経済

（1）5日、バルデス中央銀行総裁は、低価格（約240万ペソ）住宅建設のため、120億ペソの法定準備預金を利用可能にする旨発表した。同準備預金は年利9%で市民に融資される由。

（2）22日、モンタス商工大臣は、新たに1つのフリーゾーンの開設、フリーゾーンにおける16の企業の操業を承認した。同企業による投資総額は、8億8260万ペソに上る由。

（別添1）経済指標

（了）